

## 令和4年度 第1回甲賀市男女共同参画審議会 会議録

【日時】 令和4年8月3日（水） 15:00～16:40

【場所】 402会議室

### ◎出席委員

名簿：（別紙1）出席者名簿のとおり

### ◎事務局

産業経済次長 近藤直人

商工労政課長 松下泰也

商工労政課女性活躍推進室長 松岡和子

商工労政課 小野山忠司

### ◎次第

#### 1. 開会

甲賀市市民憲章唱和

#### 2. 委嘱状の交付

#### 3. 挨拶

#### 4. 自己紹介

#### 5. 報告事項

（1）第2次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）令和3年度事業進捗状況報告書について

（2）令和3年度政策・方針決定等への女性の登用・在籍状況について

#### 6. その他

#### 7. 閉会

次第1：開会

甲賀市市民憲章唱和

次第2：委嘱状の交付

新規委員4名を代表して1名に委嘱状を交付

次第3：挨拶

産業経済部次長あいさつ

次第4：自己紹介

委員及び事務局自己紹介

会長あいさつ

次第5：報告事項

- (1) 第2次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）令和3年度事業進捗状況報告書について

事務局： 第2次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）令和3年度事業進捗状況報告書について説明

事務局： 事前の意見・質問に対し回答

（別紙2）意見・質問に対する回答のとおり。

委員： 先ほどの説明では、目標指標にかかるアンケート調査は目標年度の前年度に実施するとの回答でしたが、毎年度調査することは難しいのでしょうか。

事務局： 今までは秘書広報課が一括して実施していた「市民意識調査」において調査を行っていたため、毎年度実績数値を把握することができましたが、「市民意識調査」の実施の在り方について検討された結果、毎年度の実施はしないということになりました。

実際のところ、担当課において毎年度アンケート調査を実施することは難しいというのが現状です。しかしながら、目標指標の実績数値を把握することは非常に重要なことであると認識していますので、今後、担当課独自で実施していくのか、または再度、全庁的に実施していくのかということについて関係各課に問題提起していきたいと考えています。

委員： 毎年度調査は難しいということですが、アンケート調査結果はたいへん重要なデータであると思いますので、できるだけ調査をしていただけるようお願いします。

委員： 資料2の2ページ「父親の育児参加率」について、数値だけではなく、満足度などの意見は聞いていますか。

事務局： 数値のみ所管課から報告をいただいているため、どのような意見があったのか

までは把握できていないのが現状です。

委員： 育児に参加していることが楽しかったということが広がれば、次の世代も育児に参加しやすくなると思いますので、そのような意見等の収集があれば良いと思います。

委員： あわせて、家事の役割分担率のような統計があれば良いと思います。

委員： 先ほどの育児参加率についても、母親に質問をしているのですが、父親や男性への調査が少ないと思います。男性のデータがもっとあったほうが良いのではないかと思います。

事務局： ご指摘いただいたとおり、男性のデータは少ないと思います。審議会において、このような意見があったことを各所管課に伝えていくことによって、男性の育児参加にもつながっていくと思いますのでしっかりと共有していきたいと思えます。

委員： 資料2の3ページの注釈7に「ある企業において令和2年度の育児休業率が高かったため。」とありますが、この企業は令和3年度の育児休業取得率も高かったのでしょうか。

事務局： 令和3年度は他の企業と同じ程度の取得率でした。

委員： その企業では、なぜ取得率がもとにもどってしまったのかを分析されているのでしょうか。

事務局： 分析されているかどうかまでは把握できていません。

委員： 取得率が下がった原因について、市というよりは、企業自身が分析することが大切であると思います。

委員： 資料2の2ページ、父親の育児参加率は小さい子どもを持つ家庭が調査対象となっていますが、小学校PTAの草刈りは主に父親が参加しています。体力仕事は男性の仕事という認識が女性にあるのではないかと思います。実際、小学校や中学校のPTA活動においては、夜の会議や環境整備活動には多くの父親が参加していますので、なかなかこういった数値だけでは父親の育児参加はわかりにくいと思います。

委員： ほかに男性の育児参加を図るような指標はないのでしょうか。

事務局： 育児参加率をはかりやすいということで健診受診時に調査を行っているが、今の世代は子どもの年齢にかかわらず、父親の育児参加率は高まっていると思います。また、地域活動においては、実際のところ女性が参加しているにもかかわらず、役員は男性という地域が多く、実際の参画の状況が数字には見えてこないところをどのようにはかっていくのか難しいのが現状です。

委員： 区、自治会の役員の女性の割合が4.9%となっています。住民票などを取得する際に、世帯主に男性の名前を書くことが多く、地域においても世帯の代表というと男性という意識が強い。この世帯主という役割にしばられていることも女性の役員が少ない原因のひとつではないかと思います。

事務局： 確かに、世帯主などの制度的なものが、地域の女性の参画に影響していることもあると思います。

委員： 資料1の2ページ、4段目の課題の欄に「少子高齢化によって地域の担い手不足が問題である。」ということが書かれていますが、担い手不足であっても、慣習や意識によって男性が担わざるをえない状況にあり、男性の生きづらさなど男性側にも課題があると思うので、女性への働きかけが必要ではありますが、男性に対するアプローチが足りないのではないかと思います。

事務局： ご意見いただいたとおり、女性の視点、男性の意識改革が課題であると考えています。意識を変えていくのはたいへん難しいことですが、いかに効果的に啓発していくのかということを中心に考え、市民活動や人権啓発の分野などとも連携し、継続して働きかけていくことが必要であると考えています。

委員： 資料2の5ページに制服の変更について書かれていますが、本校も今年度からブレザーを導入し、今までの制服とも併用できるようにしています。購入率はブレザーが多いですが、夏場はセーラー服が多い。数年前からブレザータイプが多く、学校の慣習や地域によって導入時期に差があり、様々なことが多様化している中、すべての子どもが生活しやすいように配慮していくことが大切であると考えています。

委員： 冬場に女子生徒がスラックスを着用し始めることで、多様な性で本当に支援が必要な子どもたちが紛れることができるので良いことだと思います。

委員： 4ページの女性の活躍推進事業の中に「イクボス宣言企業等が利用しやすいように要綱の改正を行う必要がある。」と書かれていますが、具体的にどのような課題があって、どのような改正を考えているのか教えてください。また、5ページの実績数値のデートDVの認知率の令和2年度の数値が平成27年度に比べて大きく下がっていますが、何か要因があるのか教えていただきたいです。

事務局： 課題については、市内企業の人材不足があります。人材確保も大事ですが、いかに今働いている従業員に長く働いてもらえるかといった人材定着もたいへん重要になっています。そんな中で、イクボスやワークライフバランスを推進し、働きやすい職場環境整備等に取り組んでいる企業へのインセンティブとして奨学金や資格取得の補助金の補助率を令和4年度から拡充しました。

次に、デートDVの認知率が下がった大きな原因としては、令和2年度のアンケート回答者の年齢が高齢の方が多かったことがあげられます。

委員： 若者はおそらく学校教育の中で習うので、「デートDV」は知っていると思います。世代によって大きく違いがあると思います。

委員： 年代層別の認知率はわかりますか。

事務局： クロス集計できると思いますので、わかり次第報告させていただきます。

委員： どのようなアンケート方法で調査したのですか。

事務局： 秘書広報課で実施している「市民意識調査」で調査しました。対象者は

市内の18歳以上から性別、年齢、居住地等の応じた比率で3000人を無作為抽出し配布していますが、回答率は若い人が低い傾向にあります。

(2) 令和3年度政策・方針決定等への女性の登用・在籍状況について

事務局： 令和3年度政策・方針決定等への女性の登用・在籍状況について説明

委員： 女性が0人のところは、毎年同じように思いますが、改善されないのはなぜでしょうか。

事務局： ご指摘いただいたとおり改善されていないのが現状です。8月1日に開催した男女共同参画推進本部会においても報告をさせていただき、本部長（市長）から各部長に向けて、意識して取り組むようにと指示がありましたので、今後の各部局の対応に期待しているところです。構成を大きく変えていかないと課題解決にはつながらないとは思いますが、引き続き各部局に向けて意識づけ、働きかけを行っていきます。

委員： こういった改善されない状況が続くようであれば、いずれは、割り当てやクォータ制を考える時期がくると思います。

事務局： クォータ制については、計画見直しの際に、議会からもご意見いただき、審議会でも議論いただきましたので、しっかり視野に入れた中で検討していきたいと思えます。

委員： 女性の人数が0人であるとダメな理由はあるのですか。

事務局： ダメということではなく、行政では、女性の40%を下回らないことを目標に決めて取り組んでいます。

委員： 男性だから女性だからではなく、会議自体に興味がないから参加しない、委員会自体が何かわからないので参加しないのではないかと思います。例えば、選挙の立会人については、例えば、今日の会議の時間帯についても夕方は女性が一番忙しい時間帯なので女性の参画は難しいこともあると思います。ただ、女性が参画しやすい時間帯は、逆に男性が参画しにくい時間帯なのかもしれません。また、選挙の立会人については、今まで、市から男女の比率の関係で女性の参画をお願いしますと言われていましたが、今年度からその文言が消されています。私の地域では、それを意識して、前年度まで男性、女性、半分半分の人数で立会人になっていただいていたし、今でもその取り組みは続けていて、女性に立会人になっていただいています。声をかけさせていただくと、子どもを見てもらえる人がいないのでという理由が多いのですが、その問題が解消されれば、引き受けてくださいますし、やり方次第、声掛け次第、本人の意識次第だと思います。

委員： 参加しやすい環境への配慮が必要であると思えます。

事務局： 参加しやすい環境は大事であると認識しています。最近ではオンラインで参加できる機会も増えており、移動時間も削減され、子どもを見ながらの参加も可

能になってきています。当課においても、コロナ禍の中、早くからオンラインと対面参加のハイブリッド方式を取り入れて事業を行っています。

委員： 例年同じように女性が0人であるということは、何らかの原因があると思いますので、考察することが大事だと思います。また、コロナ禍の中、オンラインで参加ができることについては、各企業でも今までにない発見もあり、女性も参加しやすくなる等、時代と共に検討していかなければいけないことだと思います。

委員： 監査委員会の女性の登用が0人であるが、現在、監査の所要時間はどれくらいかかっていますか。

事務局： 決算監査でいうと延べ1週間程度、定期監査でも5日間程度はかかっています。現在、女性監査委員は0人ですが、前々年度は女性が1人いました。

委員： ウクライナの戦争の影響で物価が上がったり、仕事を失ったりしたことで、男性の収入が減って副業せざるを得なくなったり、男性の家庭への参画が難しい社会になっているのかなと思いました。

また、今日はオンラインで参加しましたが、雨がひどく、皆さんの声が聞こえないところがありました。また、マスクをしているので、話している人が誰かがわかりにくかったです。

事務局： 次回からは、発言する場合は挙手するなど、初めの段階で参加方法の申し合わせをしたうえで開催したいと思います。

#### 次第6：その他

事務局： 次回の審議会は2月か3月に開催を予定しています。内容は令和6年度の計画見直しに向けたアンケートの実施について協議いただく予定です。

#### 次第7：閉会

副会長あいさつ

以上16時40分終了

#### ◆ 審議会終了後のご意見

委員： 資料2の2ページ、主な取組、2段目、「地域課題解決推進事業」の取組や成果に、あやの自治振興会以外の地域で行っている女性活躍の取組についても掲載してはどうでしょうか。

事務局： 希望ヶ丘まちづくり協議会の取組について加筆します。